

合併公告

株主及び債権者 各位

下記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告します。

本合併の効力発生日は令和7年1月1日であり、甲は会社法第796条第2項本文に基づき、乙は会社法第784条第1項本文に基づき、株主総会による承認決議を経ずに本合併を決定しております。また、甲は乙の発行済株式の全部を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
2. 本合併に反対の株主は、会社法第796条第3項の規定に基づき、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
3. なお、最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次の通りです。
(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙) 官報【令和6年3月25日付・号外第70号・33頁】

以上

令和6年8月21日

甲（吸収合併存続会社）：株式会社キッツ

東京都港区東新橋一丁目9番1号

東京汐留ビルディング

取締役 代表執行役 河野 誠

乙（吸収合併消滅会社）：東洋バルヴ株式会社

東京都港区東新橋一丁目9番1号

東京汐留ビルディング

代表取締役 平 崇司